

工事施工証明書

1. 所有者 住所 長浜市 町 番地

氏名

2. バリアフリー工事を行った家屋

所在地	構造	延床面積(m ²)	建築年
長浜市 町 番地	造 葺 建		昭和・平成 年
長浜市 町 番地	造 葺 建		昭和・平成 年

3. 工事完了日 令和 年 月 日

4. バリアフリー工事内容

(裏面の記入例のように詳細に書かれている場合のみ、証明書として認めるので、注意すること。 長浜市税務課資産税グループより)

上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日

工事を行った者 (証明者)

所在地

施工業者



「4. バリアフリー工事内容」の記入例

- 施工前には、和式便所が設置されていたが、今回座便式に変更しました。
- 以前の廊下の幅は、90cmであったが、今回120cmに拡幅しました。
- 廊下や縁側と和室および洋室の段差が2cmほどあったが、施工後は0cmとなりました。
- 以前の廊下には手すりは無かったが、今回の工事で設置しました。
- 以前は、洋室・脱衣所・納戸・便所の建具が開き戸であったが、今回引き戸や折り戸へ変更しました。
- 以前の浴槽では、またぎの高さが50cmほどありましたが、施工後は35cmになりました。

※バリアフリー改修の対象となるもの。

- i) 介助用の車いすで容易に移動するために通路又は出入口の幅を拡張する工事
- ii) 階段の設置（既存の階段の撤去を伴うものに限る。）又は改良によりその勾配を緩和する工事
- iii) 浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの
 - ・入浴又はその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる工事
 - ・浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事
 - ・固定式の移乗台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事
 - ・高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し又は同器具に取り替える工事
- iv) 便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの
 - ・排泄又はその介助を容易に行うために便所の床面積を増加させる工事
 - ・便器を座便式のものに取り替える工事
 - ・座便式の便器の座高を高くする工事
- v) 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事
- vi) 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む。）
- vii) 出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの
 - ・開戸を引戸、折戸等に取り替える工事
 - ・開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事
 - ・戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事
- viii) 便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事